

群馬県農業関係試験研究機関研究生設置規程

昭和五十八年十二月七日
告示第八百六十九号

群馬県農業関係試験研究機関研究生設置規程を次のように定める。

群馬県農業関係試験研究機関研究生設置規程

(趣旨)

第一条 この告示は、次の表の上欄に掲げる群馬県農業関係試験研究機関（以下「試験研究機関」という。）において、農業及び水産業の振興に寄与する目的で、同表の中欄及び下欄に掲げる研究課程及び研究科目について、学理及び実務を研究する群馬県農業関係試験研究機関研究生（以下「研究生」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

| 試験研究機関 | 研究課程 | 研究科目 |
|----------|------|--|
| 農業技術センター | 農業 | 経営流通、機械施設、農産加工、土壌環境、病虫害、生物工学、園芸育種、普通作物、野菜、果樹、花き、特用作物 |
| 蚕糸技術センター | 蚕業 | 蚕糸技術 |
| 畜産試験場 | 畜産 | 酪農、肉牛、養豚、養鶏、飼料作物、受精卵移植、畜産環境 |
| 水産試験場 | 水産 | 水産環境、生産技術 |

(研究期間)

第二条 研究生の研究期間は、毎年四月一日から翌年三月三十一日までの一年とする。

(資格)

第三条 研究生として試験研究機関に入所又は入場を希望する者（以下「出願者」という。）は、次の各号に掲げる資格がなければならない。

- 一 県内居住者であること。
- 二 入所又は入場期日において、年齢が十八歳以上で、心身が健全であること。
- 三 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力があると認められること。

2 前項の規定にかかわらず、各試験研究機関の長（以下「所長等」という。）が適当と認めた者は、出願者の資格を有するものとみなす。

(定員等)

第四条 研究生の定員等は、募集の都度これを定め公告する。

(願書の提出)

第五条 出願者は、研究生入所・入場願書（別記様式第一号）に履歴書、卒業証明書（又は卒業見込証明書）、成績証明書及び健康診断書を添付し、入所又は入場を希望する所長等に提出しなければならない。

(研究生の決定等)

第六条 所長等は、前条の規定による願書の提出があつたときは、当該願書を審査し、適当と認める者を選考して研究生として入所又は入場する者（以下「入所者等」という。）を決定するものとする。

2 所長等は、前項の規定により入所者等を決定したときは、研究生入所・入場許可書（別記様式第二号）を当該出願者に交付するものとする。

(研究生の責務)

第七条 研究生は、所長等の指示に従い、誠実に研究に従事しなければならない。

(退所等)

第八条 所長等は、研究生に研究生としてふさわしくない行為があつたとき又は成業の見込みがないと認めるときは、退所又は退場を命ずることがある。

(修業証書)

第九条 所長等は、所定の研究課程を修了した者に修業証書（別記様式第三号）を交付するものとする。

(委任)

第十条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、所長等が別に定める。

附 則

1 この告示は、昭和五十九年四月一日から施行する。ただし、第四条から第六条までの規定は、公布の日から施行する。

2 次に掲げる告示は、廃止する。

一 群馬県畜産試験場研究生設置規程（昭和三十九年群馬県告示第四百十四号）

二 群馬県園芸試験場研究生設置規程（昭和四十六年群馬県告示第五十号）

三 群馬県農業総合試験場研究生設置規程（昭和四十八年群馬県告示第六百三十三号）

四 群馬県蚕業試験場研究生設置規程（昭和五十八年群馬県告示第五十四号）

五 群馬県水産試験場研究生設置規程（昭和五十八年群馬県告示第五十五号）

附 則（昭和六十一年十月二十八日告示第七百四十七号）

この告示は、昭和六十二年四月一日から施行する。

附 則（平成六年三月三十一日告示第二百八十号）

この告示は、平成六年四月一日から施行する。

附 則（平成九年七月十五日告示第四百七十九号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成十年五月二十六日告示第三百四十号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成十五年三月三十一日告示第三百二十八号）

この告示は、平成十五年四月一日から施行する。

附 則（平成十六年四月一日告示第二百七号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成十九年三月三十日告示第二百二十二号）

この告示は、平成十九年四月一日から施行する。

別記様式第1号（規格A4）（第5条関係）

研 究 生 入 所・入 場 願 書

年 月 日

（各試験研究機関の長） あて

本 籍

現 住 所

電話番号

氏 名

印

年 月 日生 歳

群馬県農業関係試験研究機関研究生として下記により入所・入場したいので、許可してください。

記

研究課程

（研究科目 ）

注 添付書類

- 1 履歴書
- 2 卒業証明書（又は卒業見込証明書）
- 3 成績証明書
- 4 健康診断書

別記様式第2号（規格A4）（第6条関係）

研 究 生 入 所・入 場 許 可 書

年 月 日

様

（各試験研究機関の長） 印

年 月 日付で願い出のあった群馬県農業関係試験研究機関研究生としての入所・入場を下記のとおり許可する。

記

- 1 研究課程 (研究科目)
- 2 入所・入場年月日

別記様式第3号（規格A4）（第9条関係）

修 業 証 書

住 所
氏 名

研究課程 (研究科目)

あなたは、群馬県農業関係試験研究機関（ ）研究生として 年 月 日から 年 月 日まで頭書の課程を修業したことを証します。

年 月 日

(各試験研究機関の長) 印